

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

### 1 団体の概要

団体名	八王子市	国調人口(H17.10.1現在)	560,012
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	2,892

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

財政力指数	1.037 (H18)	標準財政規模(百万円)	95,436
実質公債費比率 (%)	15.1 (H19)	地方債現在高(百万円)	264,780
経常収支比率 (%)	87.0 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	139,384
実質収支比率 (%)	2.0 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	125,396
		積立金現在高(百万円)	11,105

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る八王子市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度まで
既存計画との関係	【集中改革プラン】 行財政改革プラン（平成17～19年度）、同【追補】（平成17～21年度）、 八王子ゆめおりプラン財政計画編（平成17～19年度） 【その他】 八王子市実施計画
公表の方法等	計画の公表はHPで行う。議会への報告は、計画策定後に行う。
基本方針	本市の基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」に掲げた諸施策を着実に推進していくために、市の行財政運営の基本となる計画であり、各年度の年間予算を編成する際の指針となる「八王子ゆめおりプラン（実行編）」を策定している。 本計画の基本方針は、このプランを着実に推進するための財政健全化計画である。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	140	-	140

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	31,938	60,979		92,917
	一般単独事業(一般事業)	13,075	4,668		17,743
	学校教育施設等整備事業	863,544	108,579	227,258	1,199,381
	社会福祉施設整備事業	235,869	249,753		485,622
	臨時財政特例債	72,326	85,592		157,918
小 計 (A)		1,216,752	509,571	227,258	1,953,581
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,216,752	509,571	227,258	1,953,581

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業(一般事業)	33,065		40,111	73,176
	公営住宅建設事業	21,629	60,658	7,916	90,203
	学校教育施設等整備事業	961,624		591,625	1,553,249
小 計 (A)		1,016,318	60,658	639,652	1,716,628
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,016,318	60,658	639,652	1,716,628

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業	182,723	113,300	0	296,023
小 計 (A)		182,723	113,300	0	296,023
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		182,723	113,300	0	296,023

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>大正6年の市制施行から90年を経た現在は、多摩地区の中核都市として、23の大学等を抱えた学園都市として、発展を続けています。本市の人口は昭和40年に20万2千人であったものが、平成19年には2.5倍以上の54万人となっており、この人口増加は、高度経済成長期における住宅難の解消のために計画された多摩ニュータウンや八王子ニュータウンの建設によるものです。こうした急増人口を受け入れている地域には、既存の公共施設がなく、遅延の許されない義務教育施設を最重点として整備し、併せて道路、公園、清掃施設等の都市基盤整備を逐次行っています。さらに、最近では、人口急増対策により立ち遅れていた生涯学習センター、図書館、文化施設、コミュニティ施設等の市民サービスの向上のための施設の整備を順次行うとともに、既存の公共施設の老朽化等により維持補修・改修を行い、多様化する行政需要に対応するよう努めてきました。</p>	
財政運営課題	課 題	<p><b>給与水準の適正化</b></p> <p>給与の適正化については、本市「行財政改革プラン」（平成18年3月）の中でも示すとおり、平成11年度の職務給化以降、ラスパイレス指数の抑制に取り組んできた結果、平成11年度の106.6から平成18年度の101.8ポイントへと一定の進捗を見ている。一方、技能労務職員の給与水準については、平成19年度国調査結果も踏まえ、民間の同種作業に従事する者との均衡が保たれているとは言えない状況となっており、その業務のあり方も含め制度の再構築を進めている。</p> <p>職員の給与水準は、地域の民間給与水準のより一層の反映と職務・職責に見合ったメリハリのある制度の構築が急務である。平成18年10月には、国に準じて給与構造改革を実施したところであるが、今後更に国及び他自治体との比較も含め、住民の理解と納得が得られるよう取組みを進めていく。</p> <p>給与構造改革の継続推進  民間企業労働者の賃金との均衡を図るしくみの導入  一般行政職以外（税務職、福祉職など）及び技能労務職の職種別のラスパイレス指数の公表  技能労務職の脱単労化・現場サービススペシャリストへの転換（職種・職域の見直しを含め人事任用制度の複線化・再構築）</p> <p><b>課 題</b>      <b>定員管理の適正化</b></p> <p>定員管理の適正化については、業務の民営化・委託化や嘱託員・臨時職員の活用などにより職員数の削減に取り組んできたところである。</p> <p>平成18年3月に策定した「行財政改革プラン【追補】」において示している定員管理の適正度（人口1,000人当たり職員数5.44人）は、類似団体4団体中1位となっている。しかしながら、職員数の抑制は、継続して取り組むべき課題であると認識している。</p> <p>具体的な取組みとしては、「職種の枠組による職員配置の再構築」「技能労務職から現場サービススペシャリストへの転換」「再任用短時間勤務職員の配置職域拡大」を図り、人的資源を再配分するしくみを構築する。</p> <p><b>課 題</b>      <b>公債費負担の健全化</b></p> <p>平成18年度の多摩26市平均の実質公債費比率は「11.5%」であり、八王子市は、今回の繰上償還の対象となる15.0%以上の「15.1%」と3.6ポイントも高い状況である。「返した以上に借りない（当該年度の元金償還額が起債限度額）」の方針を着実に実行しているため、平成19年度には、11%台になる見込である。</p> <p><b>課 題</b>      <b>税収入の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入率の向上と滞納繰越額の削減</li> <li>・八王子ゆめおりプランに掲げるように収入率を中核市の上位値に維持するための取組み（18年度の収入率は、中核市37市の中で7位に位置する）を継続していく。八王子 91.5%    94.3%（+2.8%）、中核市37市平均 91.9%    93.0%（+1.1%）である。</li> </ul> <p><b>課 題</b></p>
留意事項		

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	85,579	82,070	81,304	84,473	86,517	93,959	95,226	95,334	96,545	96,545
地方譲与税	1,103	1,201	2,144	3,106	4,550	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242
地方特例交付金	3,354	3,339	3,273	3,247	2,668	587	647	647	214	214
地方交付税	824	322	304	255	251	230	230	230	230	230
小計(一般財源計)	98,239	95,031	95,852	99,796	103,149	103,347	107,404	108,455	108,429	108,426
分担金・負担金	1,594	1,502	1,493	1,566	1,587	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583
使用料・手数料	3,533	3,609	4,686	5,038	4,629	4,775	4,775	4,775	4,775	4,775
国庫支出金	17,548	17,743	19,140	18,923	20,121	23,034	23,850	25,121	24,439	22,553
うち普通建設事業に係るもの	4,162	1,836	2,325	1,678	2,387	3,361	3,480	3,666	3,566	3,533
都道府県支出金	20,562	18,123	17,064	17,063	18,288	20,948	21,701	22,925	22,616	21,528
うち普通建設事業に係るもの	5,119	2,704	2,010	1,697	2,174	2,755	2,854	3,015	2,974	2,896
財産収入	905	919	663	1,189	909	550	492	492	419	419
寄附金	238	404	106	154	423	116	116	116	116	116
繰入金	191	2,659	8,643	599	303	1,877	1,620	2,576	1,830	1,200
繰越金	4,379	2,048	1,357	1,539	1,726	2,228	0	0	0	0
諸収入	1,659	781	1,401	861	946	1,551	1,251	1,401	1,401	1,401
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	150	150	150
地方債	6,849	6,594	6,378	6,133	6,661	8,052	8,793	12,607	11,400	7,439
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>155,697</b>	<b>149,413</b>	<b>156,783</b>	<b>152,861</b>	<b>158,742</b>	<b>168,061</b>	<b>171,585</b>	<b>180,051</b>	<b>177,008</b>	<b>169,440</b>
人件費 a	31,896	31,948	30,948	30,553	30,778	32,241	31,732	31,612	30,668	30,411
うち職員給	23,591	22,756	22,310	22,327	22,068	23,074	22,745	21,986	21,350	20,971
物件費 b	16,309	15,650	15,949	16,189	16,044	18,943	18,793	19,036	19,388	18,793
維持補修費 c	1,518	1,704	1,857	2,047	2,072	2,359	2,895	2,725	2,597	2,597
a + b + c = d	49,723	49,302	48,754	48,789	48,894	53,543	53,420	53,373	52,653	51,801
扶助費	30,172	32,216	35,360	36,865	38,788	43,509	45,022	46,142	46,913	47,617
補助費等	13,275	12,906	13,073	13,035	12,676	12,280	12,479	12,492	12,563	12,563
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	20,946	14,613	13,448	13,197	16,996	21,586	24,539	32,010	28,441	21,641
うち補助事業費	12,384	4,285	4,974	3,322	4,313	7,661	8,709	11,361	10,094	7,681
うち単独事業費	8,562	10,328	8,474	9,875	12,683	13,925	15,830	20,649	18,347	13,960
災害復旧事業費	0	202	0	9	160	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	21,678	20,916	25,557	19,431	19,012	17,829	16,809	16,298	16,171	15,744
うち元金償還分	15,776	15,614	20,755	15,355	15,351	14,416	13,577	13,169	13,066	12,724
積立金	2,681	376	2,019	3,067	2,098	606	284	338	281	281
貸付金	663	549	33	27	27	81	81	81	81	81
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	300	400	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	14,010	16,975	17,000	16,715	17,863	18,477	18,801	18,974	19,266	19,562
うち公営企業(法非適)に対するもの	14,010	16,975	17,000	16,715	17,863	18,477	18,801	18,974	19,266	19,562
その他	502	0	0	0	0	150	150	343	639	150
<b>歳 出 合 計</b>	<b>153,650</b>	<b>148,055</b>	<b>155,244</b>	<b>151,135</b>	<b>156,514</b>	<b>168,061</b>	<b>171,585</b>	<b>180,051</b>	<b>177,008</b>	<b>169,440</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	2,047	1,358	1,539	1,726	2,228	0	0	0	0	0
実質収支	1,835	1,272	1,406	1,492	1,864	0	0	0	0	0
標準財政規模	93,184	88,153	90,544	91,207	95,436	97,967	97,967	97,967	97,967	97,967
財力指数	0.985	0.992	1.013	1.026	1.037	1.037	1.037	1.037	1.037	1.037
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	91.5	92.6	97.1	88.0	87.0	91.0	88.8	88.9	89.0	88.8
実質公債費比率 (%)	-	-	-	15.7	15.1	11.5	10.3	10.0	8.9	8.7
地方債現在高	180,780	171,760	157,395	148,173	139,384	133,020	128,236	127,674	126,008	120,723
積立金現在高	13,853	12,309	6,294	9,039	11,105	9,834	8,498	6,260	4,711	3,792
財政調整基金	3,836	2,745	3,092	3,102	3,639	3,639	2,639	1,639	639	0
減債基金	2,905	6,236	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	7,112	3,328	3,202	5,937	7,466	6,195	5,859	4,621	4,072	3,792

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>「財政状況の分析」の「財政運営課題の課題 定員管理の適正化」に関して、平成18年3月に策定した「行財政改革プラン【追補】」において、17年度から21年度までの職員数の数値目標（3,217人 2,897人 320人減 普通会計ベース 2,900人 2,707人 193人減）を掲げ、18年度の職員数は16年度に比べ81人減の3,136人（普通会計ベース 8人減 2,892人）とした。</p> <p>「職種の枠組による職員配置の再構築」「技能労務職から現場サービススペシャリストへの転換」「再任用短時間勤務職員の配置職域拡大」を図り、人的資源を再配分するしくみを構築し、今後も職員数の適正化に努める。</p>
給与のあり方	<p>方針 に掲げた財政運営課題「給与水準の適正化」を踏まえ、基本的なあり方として、地域民間給与をより一層反映させるとともに職務・職責に見合ったメリハリのある制度を構築し、住民の理解と納得が得られるよう適切に対応していく。</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>給与構造改革 H18.10に 昇給期の一元化 給料表の4分割化及び一部級の統合（1・2級） 職務給の徹底及び昇給カーブのフラット化 除外昇給制度の廃止 勤務成績に応じた昇給幅の設定など運用を含めた制度移行を図った。</p> <p>地域手当 国における指定基準に基づく支給割合を踏まえ、H19～同率適正支給を行っている。</p> <p>その他手当 特殊勤務手当については、H17～19年度に大幅な見直し（4種13項目に整理）を行ってきているが、今後も引続き、業務の改廃、民間の支給実態を見ながら随時見直しを図っていく。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>方針 給与構造改革の更なる推進を図る中で、技能労務職員の働き方や職種・職域の見直しを含めた人事任用制度の再構築とともに、地域の民間給与を反映し、住民の理解と納得が得られるよう取組みを進めていく。</p> <p>また、技能労務職員の給与に関し、総務省通知を踏まえ、取組方針の公表に向け、内容につき調査・検討を含め策定を進めていく。</p> <p>取組み（給与水準適正化の項目再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与構造改革の継続推進</li> <li>・民間企業労働者の賃金との均衡を図るしくみの導入</li> <li>・一般行政職以外（税務職、福祉職など）及び技能労務職の職種別のラスパイレース指数の公表</li> <li>・技能労務職の脱単劣化・現場サービススペシャリストへの転換（職種・職域の見直しを含め人事任用制度の複線化・再構築）</li> </ul>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特別昇給 平成16年7月～廃止</p> <p>退職手当の支給水準 平成16年7月に最高支給率の是正など国基準及び他団体の状況を踏まえ適正な見直しを行っているが、今後も引続き給与構造改革の実施と合わせ、住民の理解と納得が得られるよう適切に対応していく。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>互助会公費負担率の適正化等 職員の厚生制度である職員互助会については、H18年度から市交付金の割合を対会費比率1以下とするとともに公費を伴う事業の明確化などを図り、併せて住民への公表を行っている。今後も、引続きより分かりやすい公表に努めていく。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>に掲げた財政運営課題「課題 公債費負担の健全化」を踏まえ、「「返した以上に借りない（当該年度の元金償還額が起債限度額）」の方針を着実に実行するために、歳出を抑制する。</p>
物件費の削減	<p>物件費の削減は恒常的な課題であり、平成10年度に194億円であったものを18年度160億円に17.5%、34億円削減している。今後も次に示すことを実行し、削減する。</p> <p>臨時職員賃金：任用人数が多く更なる効率化が期待できる業務、業務量が減少していると考えられるが見直しを行っていない業務を中心に、検証を行い削減を行う。</p> <p>委託料：事業費500万円以上で 関連性のある事業を一本化するなど、事業の効率化とコスト削減を検証する。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成19年4月1日現在、441施設に指定管理者制度を導入している。指定管理者の性質別状況は、民間（民間企業同士の連合体含む）が327施設、財団法人・社団法人が40施設、公共的団体（社会福祉法人等）が62施設、NPO法人が7施設、その他が5施設を管理運営している状況である。基本的には、施設の管理運営については指定管理者制度を導入していく。</p> <p>また、PFIの活用については、直営方式と比較したうえで、導入を検討していく。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>に掲げた財政運営課題「 税収入の確保」として、地方税の徴収率の向上については、現年の滞納対策強化として、電話催告、臨戸訪問の早期着手及び分納者への履行監視を徹底する。また、執行停止・不納欠損・時効対策強化として、差押えの強化とインターネット公売の実施を継続していく。</p> <p>売却可能資産については、市有地、廃道敷等の土地売払いを行い、土地売払収入は、 2.1億円 3.0億円 7.5億円 8.0億円 5.9億円 11.0億円 8.1億円の実績で、平成14年度以降、積極的に活用している。公会計の整備に伴い、資産の洗出しを行い、これからも積極的に継続していく。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>に掲げた財政運営課題すべてについて、実績、進捗状況等を広く住民に公開していく。</p>
<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	
<p>給与及び定員管理の状況の公表</p>	<p>進捗状況 給与等の状況の公表については、それまでの公表に引続き、新たに団体間の比較分析を可能とする国の公表システムの内容に沿って、H17よりHPを活用するなど適正な公表を実施している。</p> <p>方針 今後も引続き、公正・透明性を確保するとともに、独自に図表やグラフ等を追加するなどの工夫改善を図り、より一層、住民の理解と納得の得られる公表に努めていく。</p>
<p>財政情報の開示</p>	<p>予算書・予算説明書等、本市の行政活動の成果と決算を説明した「主要な施策の成果・事務報告書」、決算状況を分析した「八王子市財政白書」を作成・発行し、市内施設で閲覧できるようにし、HPでも公開しており、これからも積極的に開示していく。</p> <p>また、決算の概況については、平成18年度から7月1日に市公報紙に掲載し、早期公表に努めている。</p>
<p>公会計の整備</p>	<p>平成11年度（10年度決算）から貸借対照表（10年度決算は独自式。11年度以降は総務省式）を作成すると共に、12年度（11年度決算）からは、公営企業、外郭団体等を含めた連結貸借対照表も作成し、毎年度「財政白書」で市民等に公開している。公会計の整備に関しても、現在、東京都内26市で東京都市公会計制度研究会を組織し、今後の導入に役立てるよう、新たな公会計制度のあり方を共同研究しているところである。なお、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」のとおり、3年以内に導入予定であるが、具体的には、基準モデル、改定モデル、東京都方式の各会計基準、導入メリット等を研究中である。</p> <p>【スケジュール】H19年度 公会計制度整備に向けた研究 H20年度 公会計制度整備に向けた検証、庁内・外郭団体等の体制整備 H21年度 作成、公表</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>13年度にモデルで実施し15年度から本格導入をしている。施策（44）・事務事業（約300）・細事業（約1,800）のすべてを評価対象とし、担当部署の1次評価、庁内評価委員会（総合政策部、行政経営部、財務部、総務部、産業振興部、まちづくり計画部の部課長等で構成）での2次評価、外部評価委員会（学識・行政経験者、公募市民で構成）及び市民アンケート調査での3次評価を行い、計画・予算へ反映させている。今後は、事業仕分け的な手法を導入するなど評価を見直し、限られた予算の中でメリハリのある事業選択に結びつけ、計画・予算へ反映させる。</p>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理の適正化への取組みとして、「職種の枠組による職員配置の再構築」「技能労務職から現場サービススペシャリストへの転換」「再任用短時間勤務職員の配置職域拡大」を図り、人的資源を再配分するしくみを構築する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	今後「借入額は、当該年度の元金償還額を上限とする」方針を継続する。取組の結果、地方債残高は 2,020億円 1,394億円と626億円減少している。また、今後、地方債残高について目標値を定める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	介護保険と駐車場の基準外繰出しは公債費充当であり、建設事業は終了しているので解消される。下水道事業についてもほとんどは公債費充当で、残りは「公営企業会計制度に関する実務研究会」でいうところの「やむを得ない赤字」である。
4 その他	【歳入の確保】地方税の徴収率の向上については、現年の滞納対策強化として、電話催告、随時訪問の早期着手及び分納者への履行監視を徹底する。また、執行停止・不納欠損・時対策強化として、差押えの強化とインターネット公売の実施を継続していく。売却可能資産については、市有地、廃道敷等の土地売払いを行っており、公会計の整備に伴い、資産の売出しを行い、これからも積極的に継続していく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
1	職員数	3,038	2,931	2,900	2,877	2,892		2,844	2,788	2,707	2,680	2,675		
	増減数	85	107	31	23	15	231	48	56	81	27	5	217	
	職員数のうち一般行政職員数	1,732	1,693	1,706	1,712	1,780		1,763	1,755	1,724	1,723	1,738		
	増減数	26	39	13	6	68	22	17	8	31	1	15	42	
	職員数のうち教育職員数	404	386	352	342	314		302	294	284	278	278		
	増減数	5	18	34	10	28	95	12	8	10	6	0	36	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	902	852	842	823	798		779	739	699	679	659		
	増減数	54	50	10	19	25	158	19	40	40	20	20	139	
	実質公債費比率	-	-	-	15.7	15.1		11.5	10.3	10.0	8.9	8.7		
	増減						0.6	3.6	1.2	0.3	1.1	0.2	6.4	
地方債現在高	181,896	172,876	157,395	148,173	139,384		133,020	128,236	127,674	126,008	120,723			
増減	8,927	9,020	15,481	9,222	8,789	51,439	6,364	4,784	562	1,666	5,285	18,661		
1	人件費(退職手当を除く。)	29,100	28,298	27,900	28,184	27,800		29,178	28,717	28,609	27,755	27,522		
	改善額	21	260	789	1,360	920	3,350	0	87	816	1,059	1,104	3,066	
1	行政管理経費	31,102	30,260	30,879	31,271	30,972		33,582	34,167	34,253	34,548	33,953		
	改善額	188	224	340	614	1,131	2,497	417	417	417	417	417	2,085	
4	歳入の確保	90,017	86,598	86,653	90,700	92,055		99,284	100,493	100,601	101,739	101,739		
	改善額	73	346	688	1,145	598	2,850	172	0	0	0	0	172	
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	8,697					改善額 合計	5,323

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額